

## 資料 2

第1号議案 甲賀都市計画道路の変更について（付議）  
（甲賀市決定）  
【3・5・208 名坂梅が丘線の廃止】

1. 計画書、理由書
2. 総括図
3. 計画図（NO.1～3）
4. 都市計画の決定の経緯の概要
5. 参考資料
  - ①検討委員会検討概要
  - ②都市計画道路3・5・208の変遷

## 甲賀都市計画道路の変更（甲賀市決定）

都市計画道路中 3・5・208号名坂梅が丘線を廃止する。

### 理 由

本市の都市計画道路には、都市計画決定後40年以上が経過しているにも関わらず、整備が完了していない路線が存在する。このことから、平成25年度に「甲賀市都市計画道路見直し検討委員会」を設置し、都市計画道路の見直しに着手したところである。

本件については、当該検討委員会での検討結果に基づき、都市計画道路の廃止を行うものである。

3・5・208号名坂梅が丘線については、昭和36年2月14日に水口町名坂地先から水口町水口地先まで延長約2,400mの区間を都市計画決定された後、昭和50年から平成13年にかけて区画整理事業や周辺道路の変更等に伴う複数回の都市計画変更を経て現在の水口町名坂地先から水口町梅が丘地先に至る延長約2,290mの路線となっている。

当路線において、整備が完了しているのは約900mのみであり、残りの区間は未整備である。

当路線については、補助幹線道路および水口中心街への連絡道路として計画していたが、計画時から約50年が経過し、商業地等の分散化および周辺道路整備による交通の分散による交通量の減少ならびに代替機能の確保により、都市計画道路としての整備の必要性がないことから計画を廃止するものである。